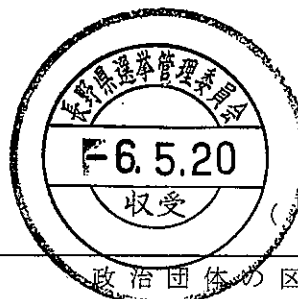


(その1)

# 収支報告書



令和5年分  
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんながのけんだいにせんきょくしよ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 長野県松本市宮淵3丁目2-30

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
手塚 大輔

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
手塚 大輔

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
中條 美保

(電話) 090-2442-2148

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 手塚 大輔
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

5年整理番号 1430

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,567,526
(前年からの繰越額)	7,018
(本年の収入額)	6,560,508
支 出 総 額	6,100,754
翌年への繰越額	466,772

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	360,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	360,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	360,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,000,000			
	合 計	6,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	200,508	
	合 計	200,508	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	手塚義雄	360,000	R5/1/1	長野県松本市宮沢3-2-30	無職	事務所の無償提供	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	360,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	360,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,330,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	351,144	0	
(4) 事 務 所 費	133,858	0	
小 計	2,815,002	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	923,745	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,002,007	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,002,007	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	360,000	0	
小 計	3,285,752	0	
合 計	6,100,754		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,898	R5/2/1	IDEMITSU坂北SS久保村石油(株)	長野県東筑摩郡筑北村坂北4848	
2	マイクケーブル他	11,842	R5/3/26	島村楽器松本パルコ店	長野県松本市中央1丁目10-30松本パル コ5F	
3	アルカリ電池他	10,890	R5/10/7	綿半庄内店	長野県松本市出川1丁目1-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	33,630				
	そ の 他 の 支 出	317,514				
	合 計	351,144				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬代	88,000	R5/5/30	百瀬幸子	長野県松本市城西2丁目5番12号	振込
2	業務委託費	13,600	R5/9/21	櫻井道男	長野県松本市里山辺3432-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	101,600				
	その他の支出	32,258				
	合 計	133,858				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電車乗車券	12,520	R5/6/1	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
2	宿泊代	20,200	R5/9/10	東横INN長野駅善光寺口	長野県長野市南石堂町1315-8	
3	宿泊代	21,590	R5/9/10	HOTEL ABEST	長野県長野市末広町1362	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	54,310				
	その他の支出	183,715				
	合 計	238,025				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,720				
	合 計	5,720				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	オートコール代	680,000	R5/10/3	世論調査センター	神奈川県横浜市戸塚区品濃町1775-1-303	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	680,000				
	その他の支出	0				
	合計	680,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
					宣伝自動車リース料・維持費	
1	ガソリン代	102,068	R5/1/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	振込
2	ガソリン代	80,743	R5/2/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	徴難
3	システムキャリア	14,080	R5/3/8	楽天グループ㈱	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス	
4	車載用ミキサーアンプ	132,000	R5/3/8	楽天グループ㈱	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス	
5	接続コード	11,660	R5/3/13	楽天グループ㈱	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス	
6	ガソリン代	94,409	R5/3/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	徴難
7	車載用電力アンプ	85,938	R5/3/25	楽天グループ㈱	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス	
8	部品代他	28,850	R5/3/27	YellowHat松本村井店	長野県松本市村井町北1丁目15-6	
9	ガソリン代	146,378	R5/4/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	振込
10	ガソリン代	181,099	R5/5/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	徴難
11	ガソリン代	43,543	R5/6/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
12	ガソリン代	73,132	R5/7/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	振込
13	ガソリン代	54,638	R5/8/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	徴難
14	ガソリン代	152,228	R5/9/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	徴難
15	ガソリン代	83,412	R5/10/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	振込
	この頁の小計	1,284,178				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ガソリン代	28,373	R5/11/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
17	ガソリン代	53,152	R5/12/19	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	振込
18						
	この頁の小計	81,525				
	その他の支出	0				
	合計	1,365,703				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	のぼり代	10,706	R5/6/1	㈱ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4丁目2-6住友不動産麹町ファーストビル5階	
2	ビラ代	18,570	R5/6/8	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	チラシ代	18,030	R5/6/23	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	チラシ追加分	17,950	R5/9/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	ポスター制作費	297,000	R5/9/29	㈱JID	長野県松本市横田1-7-5	振込
6	ビラ代	17,950	R5/11/2	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	ビラ追加分	17,950	R5/11/2	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	398,156				
	その他の支出	53,528				
	合 計	451,684				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスティング代	12,000	R5/8/1	後藤友愛	長野県安曇野市穂高5496-1-102	
2	ポスティング代	15,000	R5/9/14	後藤友愛	長野県安曇野市穂高5496-1-102	
3	ポスティング代	12,000	R5/9/14	吉野めぐみ	長野県松本市双葉15-15-502第一双葉マンション	
4	ポスティング代	30,000	R5/11/2	後藤友愛	長野県安曇野市穂高5496-1-102	
5	ポスティング代	12,000	R5/11/2	吉野めぐみ	長野県松本市双葉15-15-502第一双葉マンション	
6	ポスティング代	24,000	R5/11/30	後藤友愛	長野県安曇野市穂高5496-1-102	
7	サーバー管理費	26,400	R5/12/4	㈱JID	長野県松本市横田1-7-5	
8	ホームページ作成費用	21,120	R5/12/22	百瀬 誠	長野県松本市寿北5-21-1	
9	ポスティング代	12,000	R5/12/26	後藤友愛	長野県安曇野市穂高5496-1-102	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	164,520				
	その他の支出	20,100				
	合 計	184,620				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	360,000	R5/1/1	手塚義雄	長野県松本市宮沢3-2-30	事務所の無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	360,000				
	その他の支出	0				
	合 計	360,000				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 20日  
~~令和6年 2月 12日~~

政治団体の名称 日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

会計責任者の氏名 手塚 大輔  
手塚 子

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和 6年5月10日

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

代表 手塚 大輔 殿

登録政治資金監査人 百瀬幸子

登録番号 第 3300号

研修了年月日 平成22年1月26日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、登録政治資金監査人百瀬幸子の事務所（松本市城西2-5-12）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係

政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上